

自転車の交通違反についても通告制度が話題になっている昨今ですが・・・

小学生(?)による下の写真の様な往来妨害同等の迷惑駐輪も起きている様です。

制度適用の対象は16歳以上とされている様ですが、子どもの頃からの公共の場に於ける振る舞いや配慮すべき内容についての知識や学ぶ切っ掛けが必要だと思います。

1) 既に何らかの形で行われているかとは思いますが・・・

小学1年、3年、中学1年くらいを対象に各学年で交通ルールやマナー等を説明する交通安全授業(講習)等の実施をご検討ください。

2) 直接生徒を相手に、あるいは学年を担当する先生に、そして保護者に。



写真の状況は・・・

4月20日15時25分頃、小学生の高学年らしき二人の子どもが、歩道上に自転車をとめて近くの店舗等に入って行った様な感じでした。

直接注意は出来ませんでした。一応近隣の猪熊小学校への転送を依頼する形で水巻町役場にメールにて報告していますが、どの様に処理されているのかも、メールを受取っているのかも不明なのが実態で。

夜中に爆音と共に水巻～若松間を走り回る様な迷惑行為に繋がらない様に願うばかりです。

(余談)



上の部分は先日、折尾警察署の交通課にて話しついでに軽く渡しておいた内容ですが・・・

自転車に関する新制度施行を機に、自転車の利用と公共スペースに於けるモラル向上への切っ掛け作りを検討されてはどうでしょうか。警察では依頼があれば交通安全授業を実施しているということでしたが、6年間で1度ではなく、子どもの理解力等を加味した内容で警察(交通安全協会)と計画を組み、実施される様には出来ないでしょうか。ご検討ください。